プレスリリース	２０２６（令和８）年９月２９日

さぬき市

■ 取材依頼　□ 募集告知
■ 周知依頼　□ その他



「申請書作成支援ツール」を１０月１日より運用開始
マイナンバーカードを活用して申請書自動作成！

さぬき市は、市民の皆様の利便性向上を図るため、市民課及び総合支所窓口において「マイナンバーカード関係申請書作成支援ツール」を導入し、令和８年１０月１日から運用を開始します。本取組は、市民が窓口で「書かない・待たない」を実現する「書かない窓口」に向けた第一歩となるものです。増加するマイナンバーカード関連の手続きに対応するとともに、職員による内製開発により低コストでの導入を実現しました。



【導入の概要】
- **導入先：**市民課窓口
- **試行運用開始日：**令和８年１０月１日
- **導入ツール：**「マイナンバーカード関係申請書作成支援ツール」（職員による自主開発）

【ツールの主な機能と特徴】
- **申請書の自動作成（１２種類）**

　マイナンバーカードを活用し、マイナンバーカード関係手続の申請書が作成できます。
　窓口の専用端末にマイナンバーカードをかざし、４桁の暗証番号を入力するだけで、氏名、住所などの基本情報が自動で記載された申請書が、簡単に作成されます。

【期待される効果】
- **市民の利便性向上（窓口対応の時短）**

　電子化により、複数の申請書に手書きする手間がなくなり、氏名や住所等があらかじめ印字された状態で申請書が作成されるため、手続きにかかる市民の待ち時間や記載時間を大幅に削減し、申請者の負担が軽減されます。

- **職員の負担軽減と働き方改革**

　手書き書類の確認にかかる事務処理時間を大幅に削減。増加傾向にあるマイナンバーカードの５年電子証明書更新などの事務手続きに円滑に対応します。

【今後の展望】

　今回の市民課及び総合支所窓口における運用での効果検証を踏まえ、今後は対象となる行政手続の拡大や、庁内全体への展開を視野に入れ、市民サービスの向上と手続の効率化を継続して進めてまいります。

【問い合わせ先】　さぬき市　市民部市民課　担当　小谷
電話 087-894-9218　**Email** shimin@city.sanuki.lg.jp